



一八一



一八〇

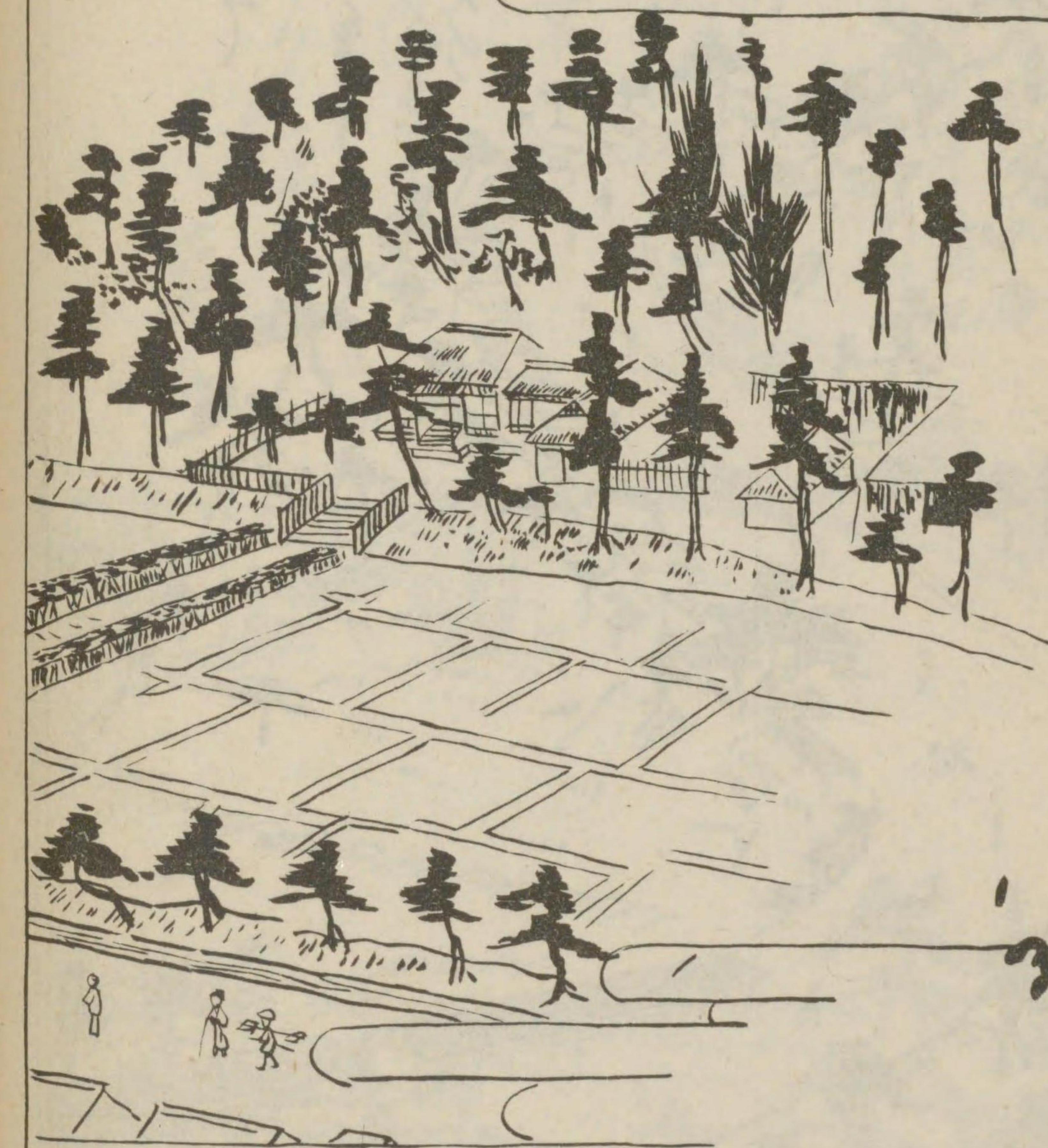
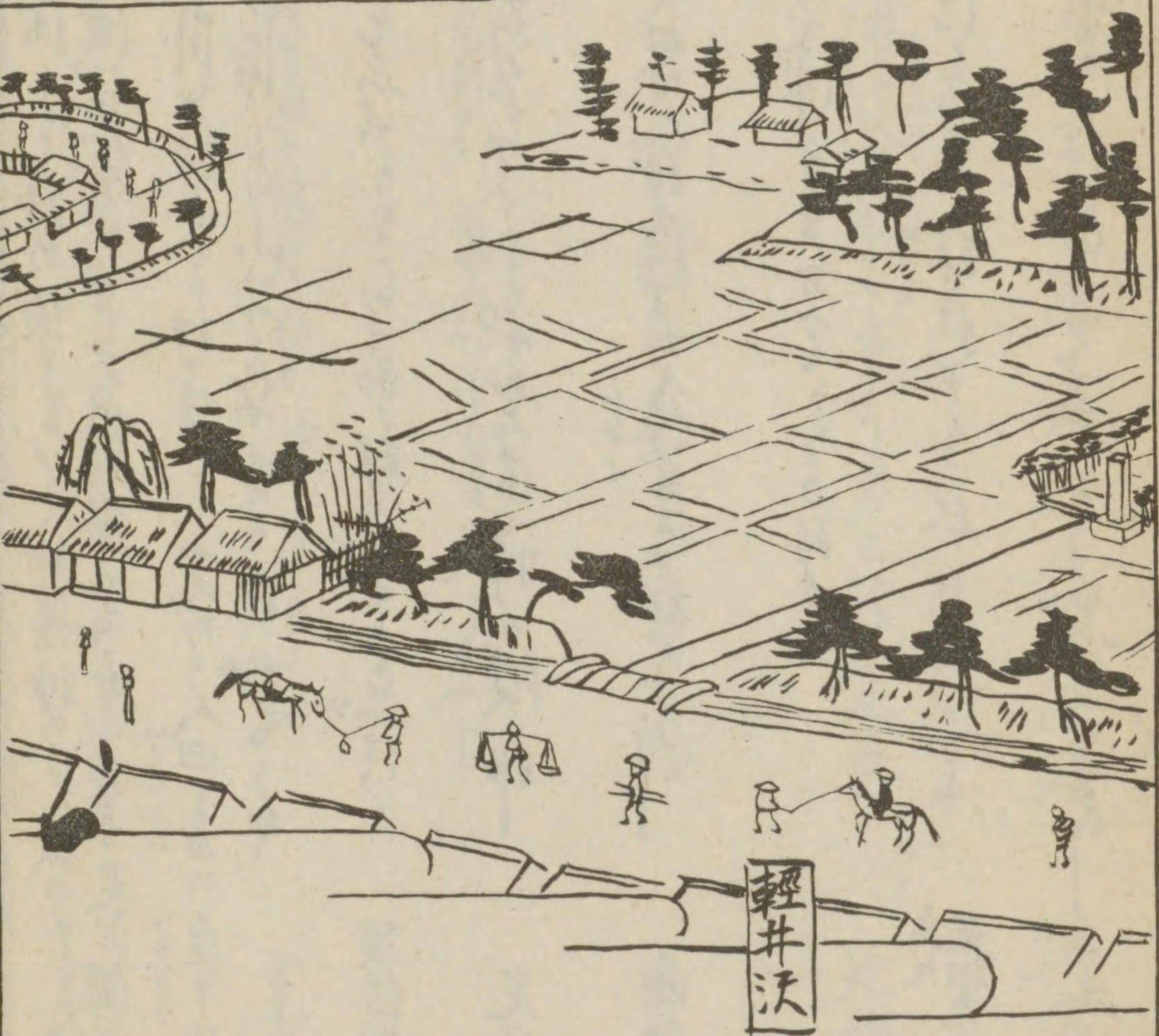
行煙輕去盡浦外亂斜暉
黃葉隨風散升霞映水飛
遙天秋霧薄古岸晚潮肥
何處泛舟妙絃聲到竹扉

袖
望

金水涵

掬月子

輕井沢
勸行寺



袖ヶ浦

袖ヶ浦とを神の浦より、海濱神とし、故名と云。次
神奈川とづくらは、袖ヶ浦との小姓の、人曰、ミタマ、ミタマ
袖ヶ浦と云づる是より、非也。

御集

袖ヶ浦れ、草波さなみをあめうき、り、松のうらをあほ

順徳院
定家

袖そでヶカ浦うら、良よき、張ぱ、は、は、は、は

西行

袖そでヶカ浦うら、は、は、は、は、は

馬九
亞相光廣

右鷦鷯短冊卷所大は、や其事に、不思ひ、は、は、は、は、は

河内かわちきる、浦うらに、ま、衣きぬを、と、ア、目めす、が、る、袖そでヶカ浦うら

興常

延體

應富

きて、ア、キ、袖そでヶカ浦うら、中なかを、く、玉たます、見み、と、拾あつ、葉はの、子

父おれ、袖そでヶカ浦うらの、事ことを、傳つた、母めの、お、れ、を、モ、原はら

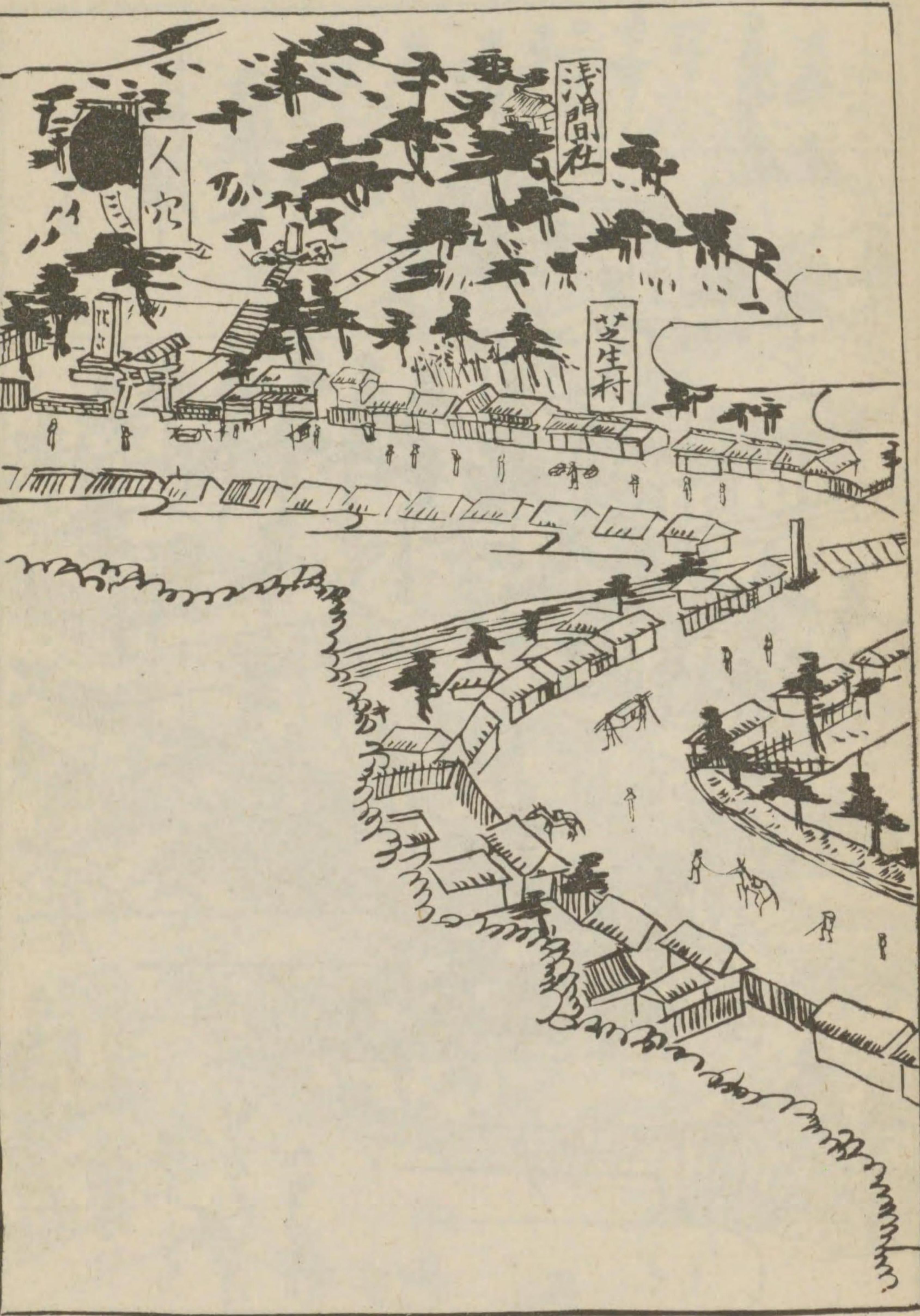
そ、じ、る、や、向むか、浦うらの、朝あさ、あ、傳つた、山さん、け、く、た、る、あ、は

浦うらの、タ、伝つた、御ご、浦うら、の、朝あさ、あ、傳つた、山さん、け、く、た、る、あ、は

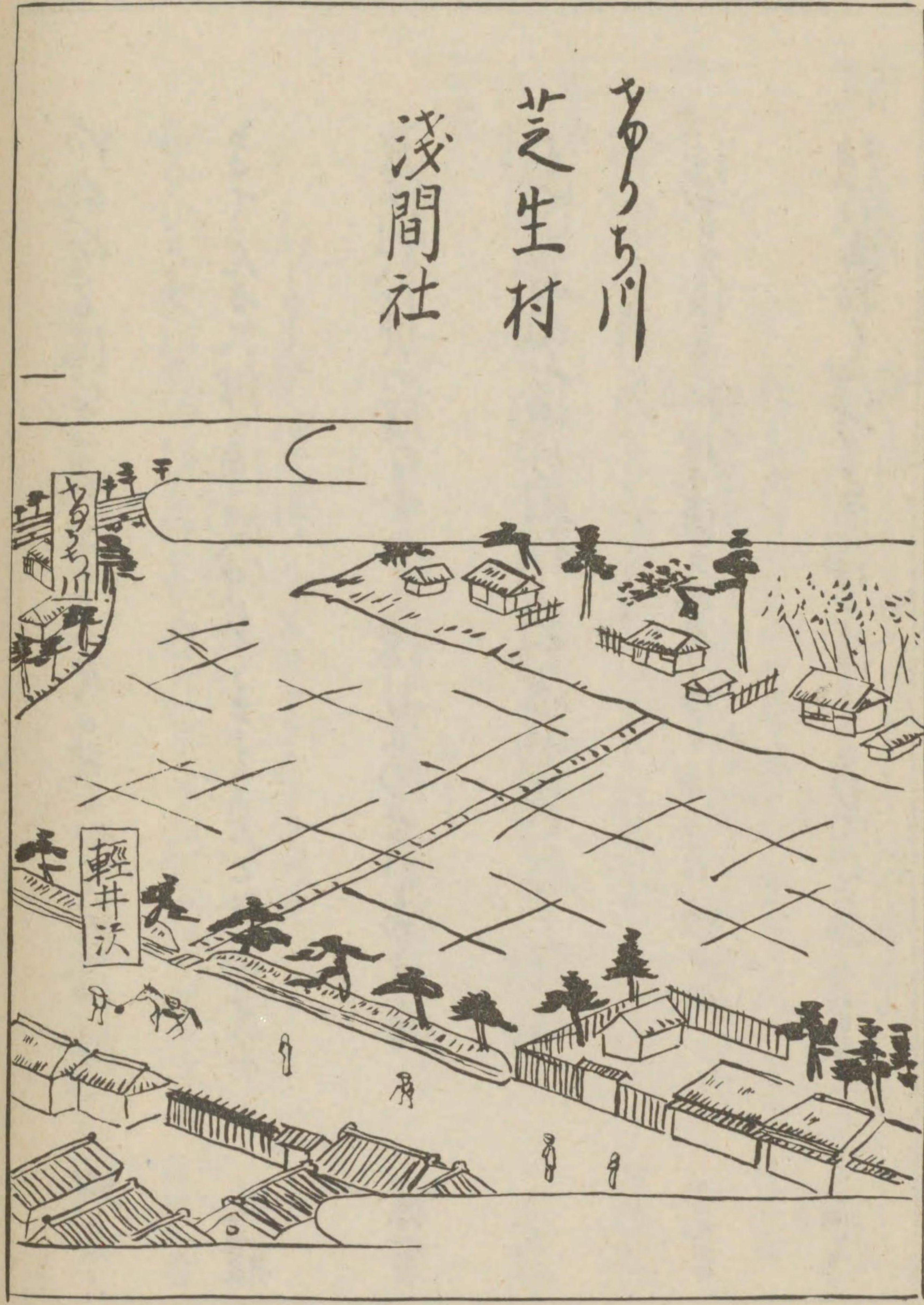
浪なみの、玉たま、拾あつ、て、そ、ん、袖そでヶカ浦うら、と、い、け、の、跡あと、と、尋たず、ね、て

滿房

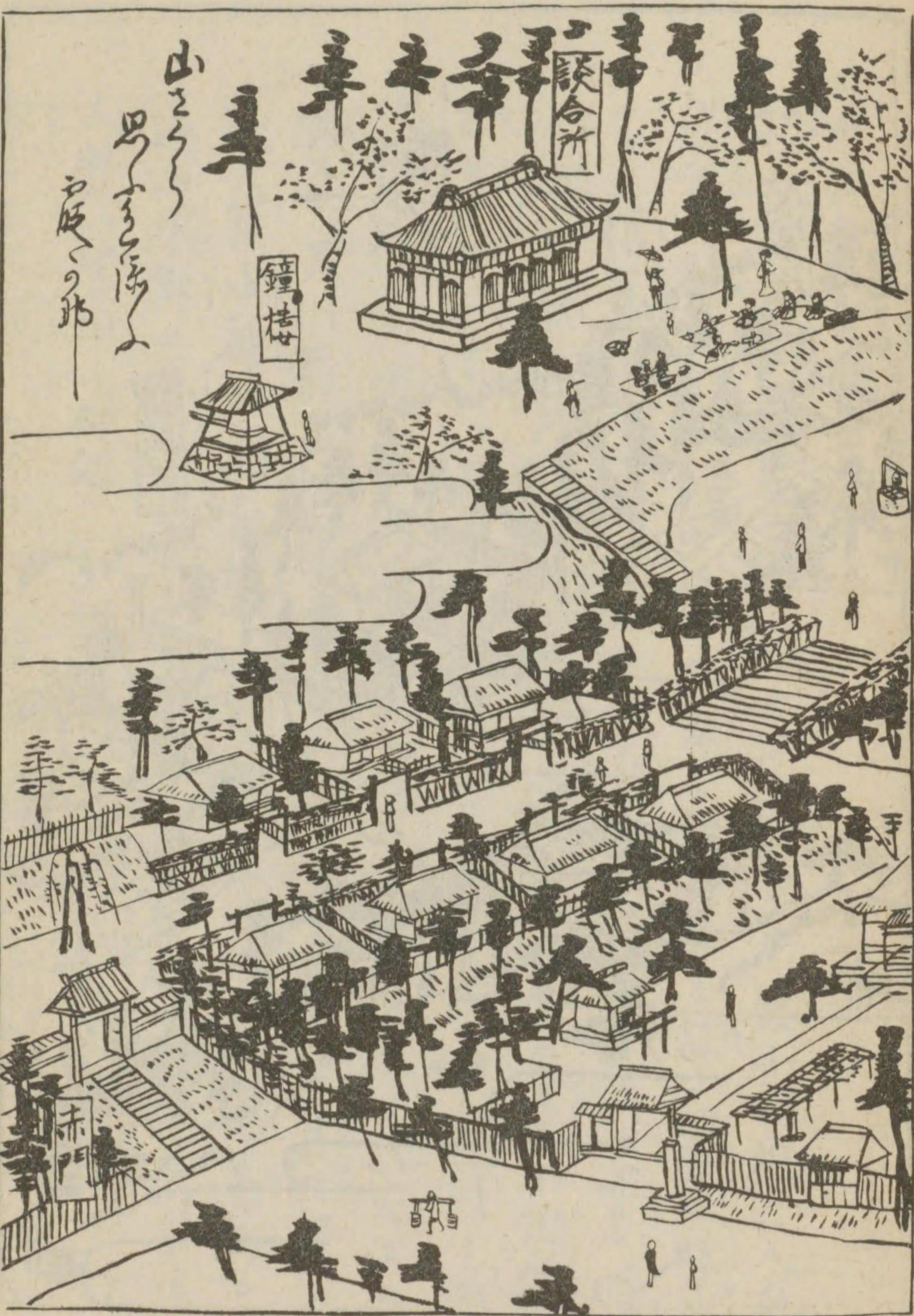
寛吉



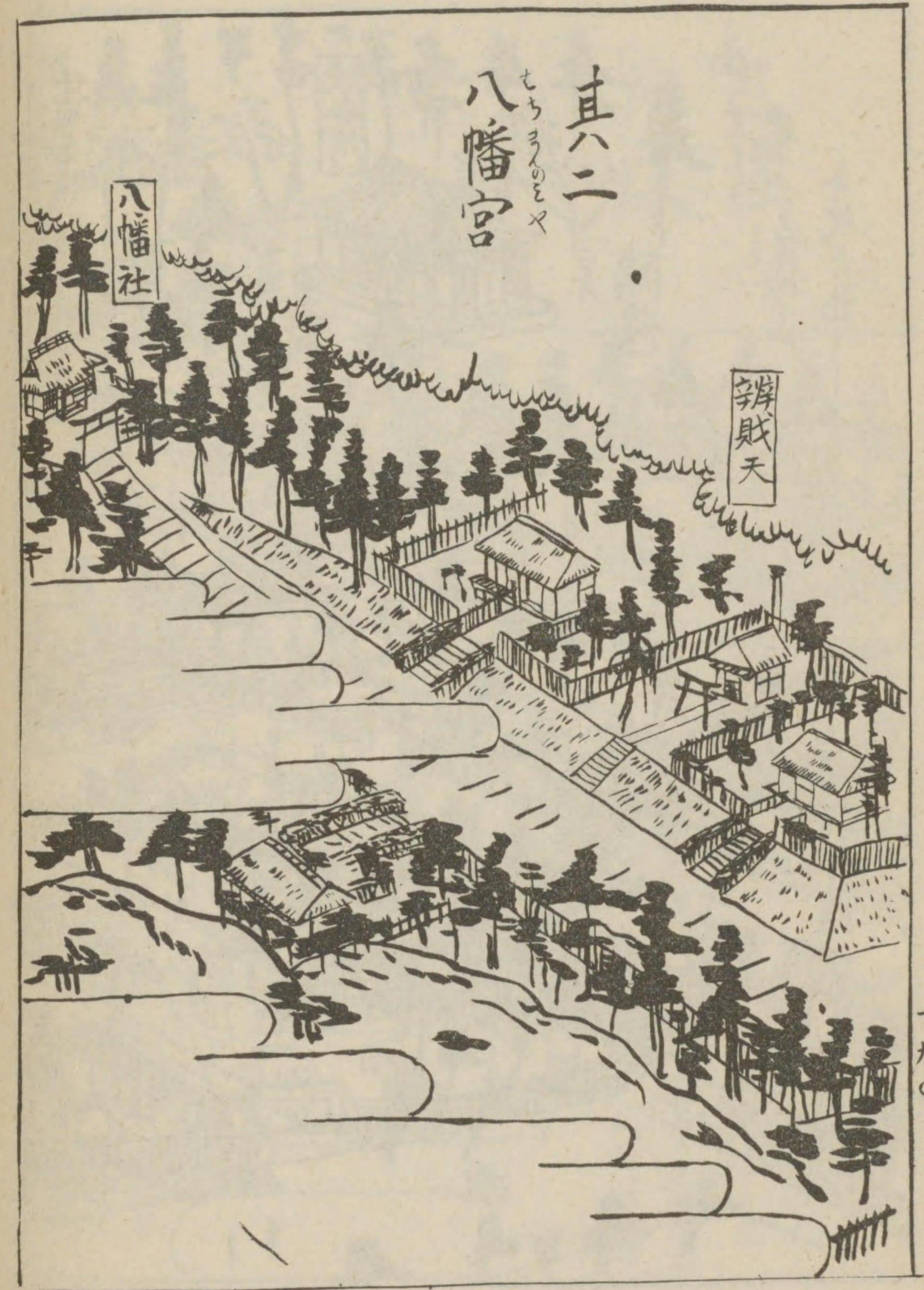
一八七



一八六



北條五代實記西之卷大意
 初モ武田信玄ハ駿河口ヘ切々出張セラル、故小田原ニ八人數
 ヲ分テ駿河國ノ城々へ各加勢ニ被遣ケル故小田原ニ勢少
 ナキヒハ信玄其隙ヲ伺ヒ今度ハ小田原勢ノ思ヒヨラサル確
 氷峠ヲ越テ武州江戸ニ懸リ人數ヲ二手ニ分テ小田原ヘ
 寄セタリ一手ハ八王寺口ヨリ町田ニカカリツク井瀧川ノ城
 ヲ攻ル体ニテ道筋ヲ追捕ス一手ハ江戸近邊テ放火スル
 体ニテ品川稻毛繩嶋アタリノ民屋ヲ追捕ス其比江戸ノ
 城ニ富永神四郎在城シケルカ若輩ニシテ小勢也葛西ニ
 遠山本郷ニ太田篠原山角寺尾諏訪右馬助等在シカド
 人數ハ駿州ヘ加勢シテ軍兵少ナキレハ各在所ヲ不焼ヲ
 要トシテ甲州勢ヲ押留テ合戦スベキヤウナニ 中畠



此時小机ノ城ニ笠原能登守在城シケレハ此次手ニ我城ヘ
モ寄スルカト待懸タレトモ小机ヘハ不懸片倉神大寺ト
云山ヲ直違ニカタビラト云所ニ出勢ス此近邊時田ト云處
ニ吉良左衛佐居住セリ左兵衛佐氏康ノ妹婿也具比大
橋山城守北見関加賀守ナド相具メ小田原工籠城
シケル御臺所ハ時田ニ御座ス人數モ無レハトテ
多采周防守宗長ハ其比青木ト云所ニ居住シケル
カ時田殿ヲ焼セテハ命生テ詮ナシトテ栗田藤巻
ナト云同心モヲ召連テ時田ヲ守護ス輕部豊前守
折節時田ニ在ニカハ屋敷ノ前ナル山ニ登リ鉄炮ヲ仕
縣待ケレハ敵是ヘモ寄來ラス 下略

日出稻荷大明神

神主大久保氏同所居ス
西臺下にち滝の傍ナニ所許

祭神

稻倉櫻命 宇賀御魂命
保食命 大國主命 大田命 是稻荷五社ト云

學陽山勸行寺

法華宗越後國本成寺末
延井沢舟有瀧の傍ナニ十四丁所

本尊

釋迦佛 中央題目

本堂丹安次

脇檀宗祖日蓮上人像

大内川

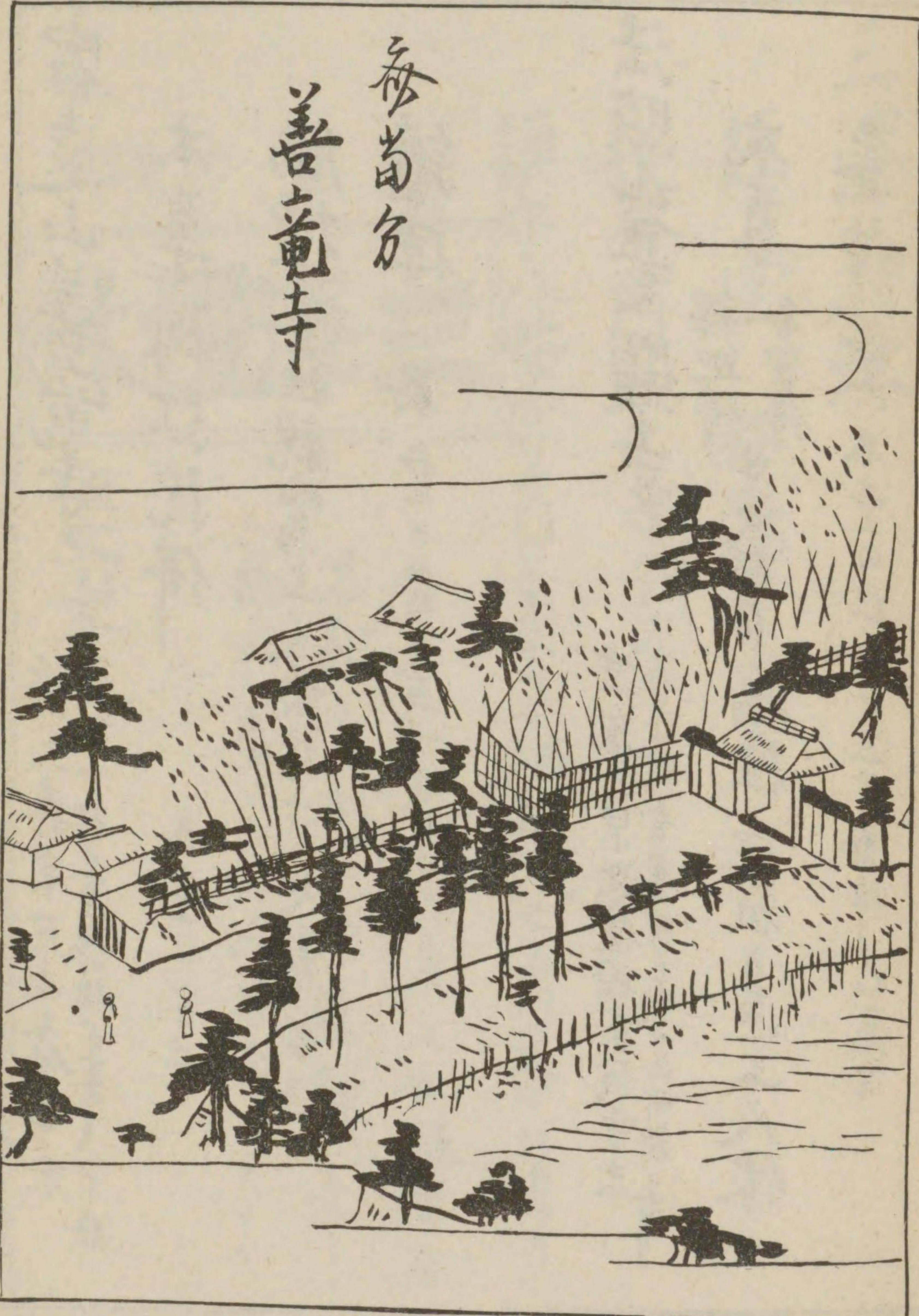
神奈川の譯西入ロ芝生村
そりいあ石橋ナニト流瀬レ

川神奈川の傍ナニト流瀬レ

芝生村ノ
アヘン

淺間社有山腹に窟有土人訛て富士の人穴トシ

善童寺
參荀方



宿遠山善竜寺

淨土真宗京西本願寺末
妙見院有龍の塔を西十五町許三百

本尊 阿弥陀佛

本堂に安置

脇檀。宗祖親鸞上人前住上人之影ヲ安置

鐘樓 本堂の前に有り

法照山豊顯寺

法華宗越後國本成寺末
三ツ沢村有蓮の塔を西十五町許三百

本尊 繹迦佛 中央題目 脇檀 宗祖日蓮上人像

番神堂 本堂の脇五百三十番神と祭る

三澤檀林

經堂 繹迦佛ヲ安置

談合所 講堂の上よりあり

鎮守八幡宮口戸門の脇坂上有辨財天女戸門の脇中社也

佐木文山者有松皮之世禄書家

足利元吉書コノ子孫醉草

絶句常々仰人其角ト文タリ

佐文山書

額の堂

三澤檀林

鐘樓

談合所の股有
其銘文曰

扶桑東海道武藏州橘樹郡青木領云澤邑
檀林者法華本門之靈崛也古昔天下擾亂
而英雄爭鋒也北條氏直居相州小田原城
勢吞關東而威奮于八州焉其臣有多采周
防守宗長者初所立河州多米邑居營一字
号本顯寺也其後比為青木城主也遷轉乎
如地以山号法照山豈顯寺也矣而今也聖

德被四表民生飯淳朴佛化徧王國而真如
燭間妙雲覆海也焉于是吾門流之諸寺未
始闢妙門宣揚之道場門流之僧徒分處于
諸邦而不同其源流也告衆議以起檀林開
闢之祈諸欲營以三澤豈顯寺境地也享保
四己亥年正月二十七日以闢狀告剉馬刺
松平近禎刺史達干執政河内刺史上正鑑以開下畧

掃當山ハ相列小田原の城ニ北條氏並に多采周防守
 宗長より著始モ三列多采村ニシテ一宇塔
 造當本顯寺と号シ其後多采周防守
 まめの孤主と仰時當ち代はれ移豊顯寺と
 改歎后享保年中當寺の境内と聞て檀林
 新寺也云玄丈比佛刹も山中註本家も
 前此ハ佐寮連綿シ常に経年の聲絕モ
 松の凡静タ多經抄は寧し出鳥雲代苦矣

併堂と巡る誠よ興廢真跡アリト云
 建長寺の庭院も掃本カテ掃とハ清潔をみ取
 ばりテノサムシ来の末ハ拂繁茂——詠生の
 妻——江府の花をめ上野山と異なり
 雪と見ゆれど雪と殺ツ花乃事足可也草ツ
 腹



神奈川名産

教示有といへども其の後と爰に記を

生臭

鰯

鮓

鮓

鮓

鮓

鮓

鮓

鮓

鮓

生海鼠

生海鼠

鮓

鮓

鮓

鮓

鱈

鱈

鮓

鮓

鮓

鮓

鮓

鮓

鮓

鮓

黒薬

本覺寺

能滿寺

三寶寺

法印寺

久保町の井戸

久保町の井戸

久保町の井戸

四水の名の水

宗興寺の井戸

成佛寺の井戸

久保町の井戸

久保町の井戸

久保町の井戸

臺の清水井

臺の清水井

臺の清水井

臺の清水井

臺の清水井

臺の清水井

臺の清水井

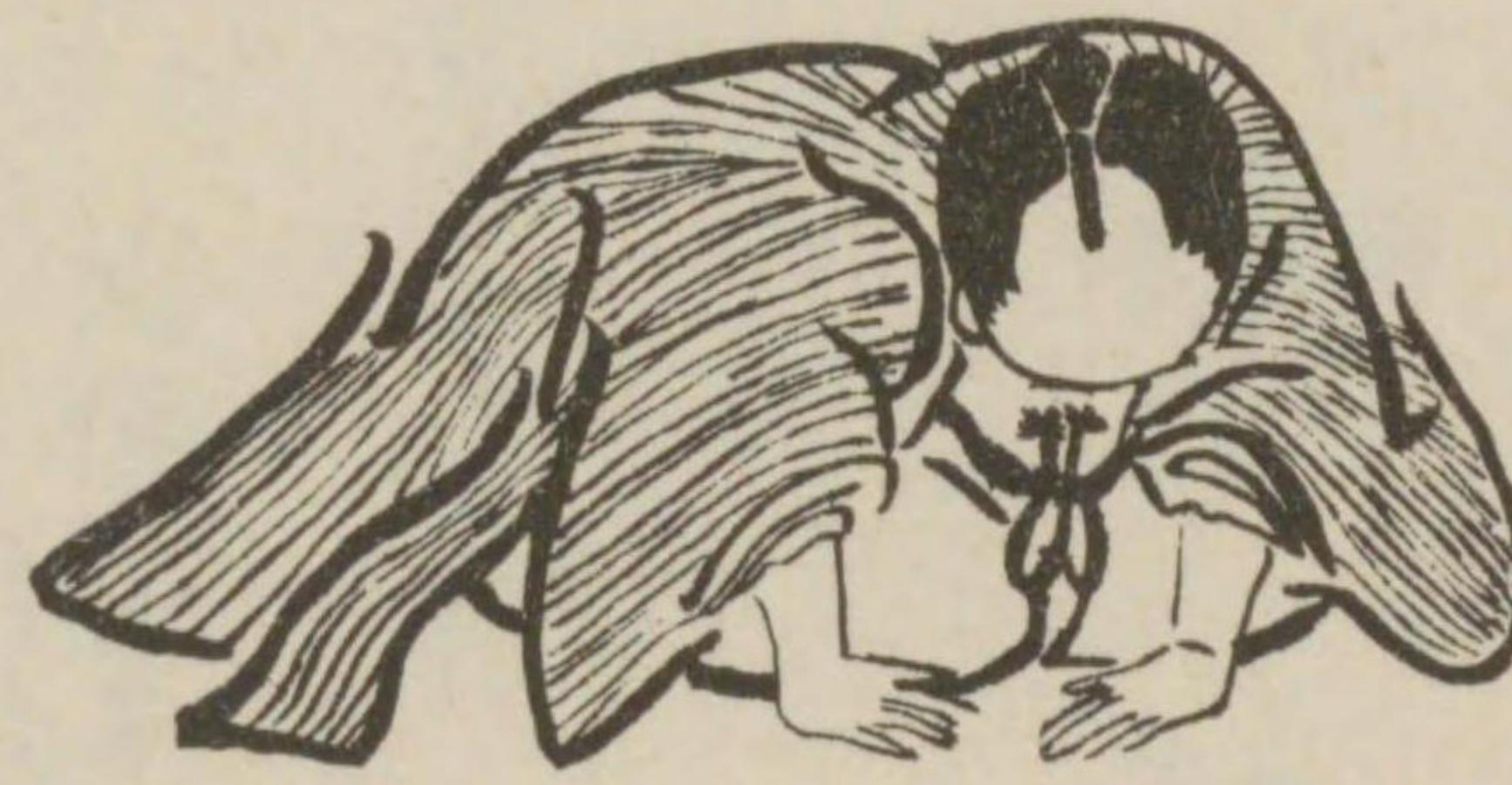
東郡の淮中生也人テアシ一筆の細字と云ふ
キトコトは筆ととりとも屬すかく川の墨の名所

松月

乃神里とひきりと

皆く様益け拂嫁さんは甚四度
幸恵歸隨る私處於事當斯
在也良蘭委仕如以薄具貞
日傍無是身仕難多仕奉事
雙人禮官一毛は山役大安安
仕事多事事と无限汎用向
近作附ノ取扱まれ古也

神奈川仲町 煙管店名
きせるや



二〇七	
鳥居	常亭在花の木に近い隣を行ふやうな 木
大漁	大漁の木に近い隣の神社佛閣必地の高櫻旅館
中宿	中宿の木に近い隣の神社佛閣必地の高櫻旅館
新宿	新宿の木に近い隣の神社佛閣必地の高櫻旅館
久留米宿	久留米宿の木に近い隣の神社佛閣必地の高櫻旅館
柳宿	柳宿の木に近い隣の神社佛閣必地の高櫻旅館
伊豆宿	伊豆宿の木に近い隣の神社佛閣必地の高櫻旅館
金宿	金宿の木に近い隣の神社佛閣必地の高櫻旅館
伊豆宿	伊豆宿の木に近い隣の神社佛閣必地の高櫻旅館
金宿	金宿の木に近い隣の神社佛閣必地の高櫻旅館

徒々以佛仰觀而禮焉。仰觀者，
極矣。此之謂也。或問曰：「
人有不見者，則其心不見乎？」
荅曰：「見者見於形，不見者
見於神。」或問曰：「見於神者，
又何以見？」荅曰：「見於神者，
見於心。」

桂荊闡逸書



又改へてる時日昂也

神奈川史要

石野瑛

神奈川史要

石野瑛

一 記述せんとする神奈川の地域

本稿に於て述べんとする神奈川の地域は、舊幕時代より神奈川宿と呼ばれた神奈川、青木兩町を主とし、子安町より淺間町に至る街道に沿ふ一帶の地を加へて、社寺、官公署、學校等にも及ぶが、更に昭和三年十月に定められたる區制による神奈川區の範圍にも亘つて、此の地區に於ける有史以前より現代に至る史的事象を記述する。

二 石器時代より人間生活の舞臺

域内の洪積層臺地は三四千年前より既に人間生活の舞臺であつた。即ち青木、淺間町の臺地、一本松、齋藤分、神大寺の臺地、浦島、白樂、大綱の臺地、子安、鶴見の

臺地これである。それ等の臺地と臺地との間の現今沖積地は、往時は海水が浸入して小瀬をなして居たのであつた。青木、淺間町の臺地と、一本松、齋藤分、神大寺の臺地との間には瀧の川が流るゝ低地が深く三澤に至り、一本松、齋藤分の臺地と、白樂、浦島の臺地との間には瀧の川の支流が流るゝ低地があり、白樂、浦島の臺地と子安、鶴見の臺地との間には入江川の流るゝ低地がある。

前記の何れの臺地にも繩紋式系に屬する遺蹟、遺物や、彌生式系に屬する遺蹟、遺物が發見されたから、石器時代に於て、アイヌ系の人間や、固有日本人が山野に獵し、河海に漁りして楽しく生活して居たことを知るのである。次に其の遺蹟と遺物の主なるものを記す。青木、淺間町の臺地では其の突端の權現山から繩紋式薄手土器の爪形連條文のある破片と、彌生式無紋の小さな壺形土器と高杯形土器の底部が出て居る。それから鐵道線路の切通しを越えて青木町桐畑白峰稻荷社近傍から土器、打石斧、磨石斧、石鎌が出て、同町高島山、同町松本、同町瀧渡谷及び三澤貝塚、瀧の川畔、横濱第二中學校敷地及び其の附近、三澤豊顯寺近傍は顯著なる先史時代の遺蹟で、遺物も種類の上よりも分量の上よりも多い。就中三澤貝塚はエヌ・ジー・マンロー氏 Neil Gordon Munro によつて發掘され、同氏の著、"Prehistoric Japan" の材料となつて居る。

此の貝塚に續く瀧渡谷貝塚からは昭和四年二月の頃多くの遺物が出た。即ち自然的遺物としては人骨を初め獸骨、角牙、魚骨、貝殻が出で、人工的遺物としては各種の石器、土器をはじめ、土偶其の他土製品、角、牙、骨の製品等が出た。第二中學校の正門附近からは長さ一尺七寸、周圍一尺六寸八分の石棒が出て居るが、これは附近から出た石器其の他の遺物と共に學校に保存してある。

次に一本松、齋藤分、神大寺、城郷の臺地では搜眞女學校の東北方善龍寺上の畠地から薄手土器の破片が多く出土し、また管形の沈子も出て居るし、城郷の下菅田、鳥山、小机城址附近から石器が發見されて居る。浦島、白樂、大綱の臺地では浦島山から彌生式土器の立派な壺形土器と鉢形のほど完全なものが出て居る。壺形土器は高さ一尺二寸五分、口徑六寸五分、頸部の周圍九寸七分、腹部の周圍二尺八寸五分で、頸部には小さな波状の沈紋と小さな花形連鎖の浮紋とが圍らしてある。腹部には小さな波状文と稍々大きな直線波状文と大きな二重菱形連續文が施してある。鉢形のものは無紋で口徑五寸六分、周圍一尺八寸二分五厘、高さ三寸である。これ等は半磨性の石斧、黒耀石の石鎌及び石皿の破片を伴出したが、凡て今本町小學校の所藏である。それから菊名及び篠原の臺地からも石器や土器が出て居る。土器は繩紋式と彌生式とが

出る。また樽貝塚、南綱島貝塚などの遺蹟がある。

次に子安の臺地からは子安町ツクリ松貝塚、同町本慶寺裏山新道から土器や石器が出て居る。また同町打越淺野綜合中學校西方の雜木林中の貝塚があり、附近の畠地からも遺物が出る。雜木林中の貝塚は大正十四年六月二十九日に三田史學會の教授、學生が發掘して横臥せる人骨を發見した。其の時の報告に依ると其の人骨は長さ五尺二寸、歯の磨滅から察して年齢六十歳位、頭蓋骨によつて男子と推定され、頭蓋骨の下には貝製の裝飾品、石鏃が多數に現はれ、又貝殻中には幾重にも貝を納めたものなどを發見したといふことである。尙西寺尾貝塚を始め、子安町に續く鶴見區では寺谷戸、二見臺、東寺尾貝塚、下末吉寶泉寺臺、上末吉貝塚、駒岡長塚原貝塚、北寺尾別所、コガイ原、稻荷山貝塚、風早貝塚があり、更に旭町方面には馬場貝塚、獅子ヶ谷、師岡貝塚などの遺蹟がある。

さうした遺蹟や遺物によつて考察したる石器時代住民の物的乃至心的生活の状態に及んで述ぶべきであるが、それ等に就いては前著（横濱近郊文化史、武相の古代文化）に譲り、こゝには省くこととする。

三 金石併用時代の遺蹟と遺物

此の地方に於ける石器時代の下限は、凡そ西紀一、二世紀の頃と思はれるが、その頃からぼつぼつ金屬器の使用を始め、全く利器としての石器の使用を廢して、金屬時代に入る西紀七、八世紀に及ぶ、七百年ばかりの間を金石併用時代と呼ぶこととする。現代日本人の祖先をなす石器時代住民は、此の時代に至つては固有日本人の血液は一層濃度を加へ、所謂まつろはぬ蝦夷は次第に北退して、民族の融合が行はれて行つた。此の時代に於ては我が神奈川及び附近一帶の地はもとより、石器時代に續いて人間が生活して居た。其の遺蹟の主なるものは古墳及び古墳の一種なる横穴の存在である。左に從來發見された主なるものを擧げる。明治初年に本覺寺の境内より古甕及び直刀二本、勾玉八顆、金環二個が出土した。又高島元吉氏の談によると、高島山の東端に近く、金刀比羅神社の上、松下氏邸門側、現在の道路の所に長さ十尺位、幅七尺位、高さ六七尺の空洞が現はれ、崖の方の入口と思はれる所に黒土があつたといふことである。發見後間もなく埋めて了つたから、觀察することは出來なかつたが、多分横穴

の天井が崩れ落ちたものであらうと思ふ。臺地つゞきの青木町輕井澤には墳丘がある。圓墳及び前方後圓墳と思はるゝものもある。また同町東輕井澤から西輕井澤の臺地中腹には横穴がある。東輕井澤のものは稻葉恒助氏宅の裏に二口現はれ、附近は雜木荆棘に蔽はれて明かになり切らぬが、西輕井澤宮谷小學校前の丘腹のものは、大正十四年春から臺地下淺間町、新田間川附近埋立の爲め、土塊を採掘したところ、十口ばかりの横穴が現れた。しかしそれに崩壊されて數口を餘すのみであるが、尙附近の叢中に隠れて明かでないものもある。これ等の横穴には多く拳大の石があるが、既に崩壊して了つたものゝ中には組合式の石棺があつた。出土物としては大正十五年三月十五日に齋部土器の瓶が出て居る。今宮谷小學校に藏して居る。また鈎耳付提瓶の破損したものや、鉢形の朱を塗つた埴部土器の毀れたのや、直刀の破片が數本ある。

一本松、齋藤分の臺地では平尾臺一本松に古墳がある。其の附近から埴部土器の破片が出で、又墳丘が崩壊されて石擲に用ひた石ばかりが、畑中に點在して居る。更に新編武藏風土記に據ると城郷の下菅田には十三塚があり、篠原の條には大塚といふものが記してある。それから太尾、大曾根、綱島には横穴がある。綱島は鶴見川の流域なる沖積層の地に宛然島の如き觀を呈して、古くは多摩灣中の浮洲であつたであらう

と思ふが、此の綱島の東南なる東勝寺裏手の竹叢中に三口の横穴を發見した。其の中の二口は荆茨に蔽はれて觀察することが出來ず、最右端のものも美門が土砂に塞がれて居て、辛うじて身を入れたのであつた。

更に隣區たる鶴見區には鶴見町の臺地、東寺尾十三塚、旭町下末吉臺地に墳丘や横穴があり、駒岡岩瀬には瓢箪山と稱する古墳があつて、其の頂きから埴輪土偶の頭部を二個、埴輪圓筒の破片、埴輪土馬の破片が發見され、又其の周圍には陪塚の代用と考ふべき横穴がある。其の中東面にある横穴は、明治四十年四月四日に附近の埋立工事に用ふる土塊を掘取らんとして、偶然に掘當てたものである。然るに當時迷信家の信仰を喚起し、一時お穴様とか岩窟神社とか唱へられて、賽客が引きも切らぬ有様であつたものである。そこで其の年九月十三日及び十月七日より數日間坪井正五郎博士によつて調査されることとなつたのであつた。其の主なる遺物は齋瓮、埴質の素焼に朱を塗つたもの、直刀、鐵鏃、轡、銀環、鐵環、各種の玉類である。また鶴見町生麥岸の臺地の突端沖積地に接近せる所に貝塚があつて、齋瓮、埴瓮の破片と多量の鐵鏃が出て居る。此の時代に屬する鍛冶業者の址と考へられる。更に鶴見から川崎にかけて沖積地の所々に齋瓮、埴瓮の破片が出る遺蹟があつて、多摩灣に於ける浮洲を想定

安閑紀に見
えたる屯倉

屯田司と西
國文化

されて居る。

四 王朝時代に於ける神奈川附近

さて我が武相の地は誇らしくも、日本武尊の相模の小野、弟橘姫の走水の故事によつて、歴史時代の幕が開かれ、皇威は早く既に武相の野に及んだのであるが、我が神奈川及び附近の武藏に關する記録は「日本書紀」の安閑天皇の元年閏十二月の條に記した國造繼承の事である。即ち武藏國造家の本家武藏直家が斷絶し、其の分家なる笠原直使主(あたかみ)と、同族小杵(こぎ)とが國造の本家を繼がうといふ争を起し、小杵は上毛野小熊といふ上野の豪族に頼つて使主を殺し、其の望みを達しようとした。そこで使主は大和に行つて朝廷の御裁斷を願ひ、遂に小杵を誅して國造を繼ぎ、武藏直となつたのであつたが、これによつて當時武相の地に、皇化が普及して居たことが判る。使主は勝訴の喜びの餘り、朝廷の爲めに横渟、橘花、多氷(末)、倉櫟の地を屯倉(くわら)の地として上り、朝廷は屯田司(くらべつかい)を置いて、それ等の地を支配せしめられた。故に神奈川及び附近の久良岐、橘樹の地は、當時屯倉の地で地方官や豪族によつて、西國の文化の光は武相の地

にも及び、奈良、平安時代には佛教も此の地方に入つて、剛勇を以て聞えた民衆の精神にも、相當大きな影響を與へたのであつた。

神奈川なる浦島山にあつた觀福壽寺も淳和天皇の勅願で、檜尾僧都の開基であると傳へ、(花園天皇の應長、正和の頃再興されたが、慶應四年正月の大火に類焼廢寺となる)浦島の傳説で知られて居る。もと寺の境内浦島太郎齋塚のあつた處に建つて居た、一枚の珍らしい板碑が、大正十年六月二十八日に發見された。(福田喜一郎氏報、慶運寺藏)此の板碑の表面には、彌陀、觀音、聖至の梵字があり、其の下の文字は一部が缺損して居るが、幸ひ「金川砂子」の浦島寺境内圖によつて、下部の缺字「神宮」及び「以信得利」を補ふことが出来る。

梵字華(蓮)

瓣

以信得利

梵字華(座)

瓣

神宮

梵字華(座)

以教開運

不思議なのは其の裏面であつて

天平十一己(二字不明)良辰

祭松樹寄神

觀福壽寺
の板碑

浦島山出土

觀福壽寺

と刻してある。板碑の行はれた年代と全く相違して居るから、この石碑は當寺が中興された應長、正和以後のものであることは言ふ迄もない。板碑所載の「贊」の文字は音は積であつて、字の意味は「相傳人死爲鬼、人見懼之、鬼死爲贊、鬼見懼之、若篆書此字於門傍、百鬼遠離、其說未知所出」と字彙に見えて居る。

延喜式に見えたる久良郡

榛谷御厨

平安時代の
驛路

次に延喜式二十二民部及び倭名抄六によれば、神奈川及び其の附近は久良郡の星川郷である。星川郷は芝生（今の淺間町）平沼、神奈川、子安、六角橋、白幡、篠原、鳥山、片倉、神大寺等の諸邑が、其の地域であらうと考へられて居る。又庄保名にも神奈川庄、小机庄、小机保などがある。又神奈川に隣る保土ヶ谷及び附近の地は神領の一體なる御厨即ち榛谷御厨の地で保土ヶ谷岩間の鎮守神明社の天文二十四年の縁起に、天祿元年即ち圓融天皇の御代（十世紀中葉）に開かれたと書いてあり、御厨庄なる地名は江戸時代まで行はれたものと見えて、慶長十四年九月の水帳の表紙に「武州牛谷郡御厨庄保土ヶ谷郷」と記してある。（輕部家藏）それから東海道も平安時代の中頃から末期に至つては、下總から江戸川、隅田川を渡り、上野に來り芝を經、荏原郡の平塚、池上から大体今の中原街道といふものを通つて鞠子に出で、多摩川を渡つて橘樹郡に入り、中原、日吉、大綱の諸村を過ぎて神奈川に出で、栗田谷、三澤、帷子、

保土ヶ谷を経て相模に至つたのであつた。

尙此の時代に建てられたと傳ふる神社には寛治年間の創建といふ熊野神社（祭神國常立尊、伊弉諾尊、伊弉册尊、社格郷社。神奈川全町の鎮守）永曆四年に發祥したといふ淺間神社（祭神木花開耶姫命。社格村社）があり、佛寺には前記觀福壽寺の他寛治元年の創建といふ熊野權現の別當であつた神鏡山東曼陀寺金藏院がある。各社寺の沿革等に就いては拙著横濱近郊文化史を參照せらるれば幸である。

五 鎌倉時代には鶴岡八幡宮領

鎌倉時代に入つては政治の中心地たる鎌倉に近いだけに、神奈川及び附近の地も漸く事象が多くなつて來た。鎌倉の鬼門であるといふので、求明寺（弘明寺）が源家累代の祈願寺となり、又鬼門鎮護の爲めに七杉山社が建てられたといひ、井戸ヶ谷附近は政子領であつたといひ、將軍は行粧美々しく六浦海岸や、時には鶴見あたりまで遊覽して、笠懸や犬追物などを催したりした。また神奈川からは少し離れて居るが、武相間の三街道（拙著横濱近郊文化史參照）のうち、中の道に沿ふ都筑郡都岡村鶴ヶ峰の地は

鎌倉時代の
事象

平安時代創
建の社寺

元久二年六月二十二日に畠山重忠主從が北條氏の爲めに謀られ、奮戦激闘の後無實の罪に死した地で、小さき土饅頭の六ツ塚が淋しく畠中に残されて、僅かに當時を物語つて居る。更に文永、弘安の役には武相の武士も之れに参加したのであつて、戸部郷に居たといふ武藤氏の裔なる小貳資能、資經の如きもこれである。

文永の頃には我が神奈川は鶴岡八幡宮領であつた。即ち鶴岡八幡宮文書の北條時宗の下知状に

鶴岡八幡宮領武藏國稻目神奈川役夫工米事如先下知狀者 云御燈 云御供 當宮異他之間 被免除彼役 以他計略 可被沙汰入其分云々 早任彼狀 可被下知之狀如件

文永三年五月二日

(花押)

とある。文中稻目郷とあるのは武藏風土記に據ると、上菅田村に小名が遺つて居るとあり、神奈川郷の稱は下菅田一村のみ土地の人が言ひ傳へて居たといふ。當時の神奈川郷の地域は今の所明かでない。鶴見郷の名はこれより先き、吾妻鏡の仁治二年十月二十二日の條に見え、又吉野時代に入つては鶴岡八幡宮の延文、永和の文書にも見えてゐる。

かくて元弘三年五月、武相間三道中、西の道、即ち曾て頼朝によつて鎌倉建設の爲めに通行された道は、今や新田義貞によつて率ゐられた鎌倉攻撃軍の通過する所となつたが、義貞に味方する千葉貞胤の軍は、東の道を來つて金澤貞將の兵と鶴見附近に戦つたことが梅松論に見えて居る。

此の時代の創建といふ神社には神明宮（祭神天照皇大神、八阪大神。社格村社）がある。文治二年九月に起つたといふが、其の沿革は明かでない。洲崎大神（祭神天太王乃命、天比理刀咩命。郷社）は建久二年六月六日に官幣大社安房神社の祭神を分靈したといひ、口碑の傳ふる所によれば源頼朝が天下を平定し、武運長久を祈つて、此の地に神殿を造つて神鏡一面を奉納し、鎌倉幕府の直轄として、式年には神職に烏帽子、狩衣を親子の分として二着宛賜はつたといふ。新編武藏風土記に據れば、當時既に傳らないが、もと應安元年の鐘銘がある鐘があつたことを記して居る。同風土記が他書より引用した鐘名の文句は次の通りである。

日本國武藏州師岡保青木村洲崎大明神者此間土地神也威靈且在變化莫重其□修縱轉貧□作□其傳者除病而衍齡（十字缺）博換習（七字缺）在信嚮咸致（七字缺）

應安元年戊申九月一日

淨妙住持比丘芝庭法菊銘

一四

大施主 沙彌 □ 修
同願禪尼軍 □
同願沙門永顯
同願孝男伴氏貞俊
治匠相州飯山光弘

鐘の所在は今不明である。

佛寺では洲崎山普門寺（新義眞言宗。本尊觀世音菩薩）は開山鎮海が文治三年九月十二日に寂したといふから、此の時代の創建なるべく、青木山延命院本覺寺（曹洞宗。本尊釋迦如來）は嘉祿二年榮西の草創であるといふけれども、榮西は建保三年に寂して居るから、勸請の開山であらう。其の後の沿革等は略すが、享保年間に大定梁國禪師は夢に地藏菩薩を見、藥草を示現せられ四方男女に薬を頒つた。即ち黒燒藥として聞えて居る。更に文永八年九月の創建といふ妙湖山淨瀧寺（日蓮宗。本尊釋迦如來）は永仁六年十月に開山覺心が寂したので、此の時代の起立なることを察すべく、後小松天皇の御代、師岡保内四十二郷を寄進せられた正覺山法雨院成佛寺（淨土宗。阿彌陀如

來）があり、正安元年八月に海中より出現せられたといふ、能満虛空菩薩を本尊とする海運山滿願院能満寺（眞言宗。高野派）がある。

六 史實漸く多き吉野室町時代

元弘三年十二月より建武二年十二月まで、鎌倉は足利直義が據つて居たが、中先代の亂に尊氏が下向し、其の勢力の基礎を固めて、關東の人心を收め、京都に幕府を開くに及んでは、其の分身たる鎌倉府を此處に置いたのであつた。既にして足利氏兄弟相争ひ、尊氏は直義を追ふて、鎌倉に之れを殺したが、これより曩き郷國上野に歸つて、時の至るを待つて居た新田義興は、尊氏兄弟の不和と彼が鎌倉に來たのを機として、正平七年閏二月に其の同族と共に尊氏を襲ふたので、彼は新田氏の銳鋒を東の道に避けたのであつた。即ち中園公賢の「園大曆」に尊氏狩野川の城に楯籠る云々と見えて居る。神奈川を狩野川（かのがは）と發音するは、今も故老の語る所である。

室町時代に於ては戦亂が頻發したので、神奈川近傍の地も、或は軍隊の通路となり、或は戦場となつたのであつた。即ち禪秀の亂に於ては禪秀の擁立する持仲の軍と、持

太田道灌と
小机陣

北條早雲と
權現山

氏の軍とが小机附近に戦ひ、永享の亂に次ぐ結城合戦の際には、持氏の遺孤安王、春王を擁する結城氏朝を討つ爲め、上杉憲實等の軍は神奈川附近を通過したに違ひない。

古河、堀越兩公方及び山内、扇谷兩上杉對立當時に於ては、太田道灌の事蹟がある。即ち道灌は横濱市南太田の地に別業を營み、また形勝の地を索むる爲め、附近一帯の地を踏査したといふが、就中主なるものは小机陣である。「新編武藏風土記」にも道灌の別業のことが書いてある。しかし今は何等痕跡がない。多分太田といふ地名は「服田」郷より、「ふとだ」—「おほた」と轉じた地名であらうと思ふ。小机陣は長尾景仲の子景春の黨なる小机城主矢野兵庫助を攻落する爲め、文明十年四月道灌がこれに向ひ、「小机はまづ手習の初めにいろいろはにほへとちりちりとなる」といふ歌を作つて士卒を勵まし、遂に險要なる城を陥れたといふ。横濱市堀内町寶生寺には、此の陣の時寺から祈禱卷數と、諸とを贈られたのに答へた道灌の書状がある。道灌は文明十八年七月相模國糟屋の第で謀殺され、兩公方、兩上杉共に衰運に向つた時、相模に進出し小田原に占據したのは北條早雲で、爾後五代約百年間は武相は其の治管に入つたのであつた。早雲は上杉氏の家宰なる越後の長尾爲景に呼應し、また上杉氏の部下なる上田藏人といふものを味方に引き入れて、神奈川の權現山に楯籠らせ、江戸の上杉朝良に對せしめた。

そこで朝良は自ら兵を率ゐて、包圍十數日にして之れを陥れたから、早雲は一時朝良と和したのであつた。後氏綱、氏康は兩上杉氏と江戸、岩槻、川越及び上野平井城に交戦して、遂に上杉氏を滅ぼして了つたのであつた。

後北條氏五代の間に於ける神奈川及び附近の地は、北條氏と上杉氏との戦や、上杉謙信、武田信玄の小田原攻めの通路となつた。即ち「關東古戰錄」に據ると、永祿四年三月氏康の時、謙信の軍勢は武州堀難、關戸、分配筋より江田、稻毛を経て、小机、權現山にかかり、品濃坂を越え、海に沿ふて高麗寺山麓山下宿河原に陣し、小田原城へ攻め寄せたが、氏康は城を堅うして出でず、武田氏と通じて兵を信濃に出さしめ、謙信の後を劫かしめたので、彼は己むを得ず圍を解いて國に歸つた様に見えて居る。次に信玄は永祿十二年八月下旬甲府を發し、信濃の佐久郡より碓氷峠を越え、西上野拜島より江戸葛西に出で、南して多摩川を渡り、稻毛の平間を経て、今の神奈川區の地へと入つたのであつた。當時小机城には笠原能登守が居たが、此の城へはかゝらず、片倉、神大寺を筋違ひに通つて帷子に出た。當時蒔田には氏康の妹婿吉良左兵衛頼康が居たが、頼康は大橋山城守、北見、關加賀守などを相具して小田原に出向し、夫人

謙信の武相
侵入と神奈
川附近

信玄の武相
侵入と神奈
川

等のみが留まつて居て人數も少なかつたので、青木の城に在住して居た多目周防守は、我が構を捨てゝ栗田、藤巻などいふ同心共を召連れ、蒔田なる輕部豊前守などゝ、吉良殿屋敷の前に鐵砲をしかけて待ち構へて居たが、信玄の勢は此處へも來らず、藤澤、國府津を過ぎ、信玄の弟逍遙軒、子四郎勝頼の率ゆる別軍は、甲州街道を進んで十々里及び瀧山城に北條氏照の軍を破り、南下して厚木に至り、平塚を経て、本軍と合して十月上旬に小田原に迫つたのであつた。しかし小田原城では謙信に攻められた時と同様に、堅く守つて討つて討つて出なかつたので、十月四日信玄は軍を班し、同月八日三増峠に於て、氏照、氏邦、氏忠、綱成等と戰つて、甲府に引揚げたのであつた。

室町時代に於ける武相間の街道は東の道、中の道、西の道ともに大體鎌倉時代と同様であつたが、東の道は海岸の方が開けるにつれて漸次に東に移り、神奈川の地を通つたのである。かの道興准后の「回國雜記」には池上を過ぎ鞠子に來り、多摩川を渡り大綱の方に出て、神奈川へ廻つた様に見え、宗牧の「東國紀行」にも神奈川に来て慶運寺に宿つたことを記し、僧萬里の「梅花無盡藏」にも金川に商家が連つて居ることや、權現山を詠じた詩が記されて居る。

金川民店板屋連 深泥没馬打難前 鶴森春動臥松老 未入飛龍五五乾

山曰權現堂 即相武兩道之界 古群盜集處也 今則不然 蓋昔有堂歟

驛樹風聲入武州 山名權現憩無樓 旅衣未脫昏鴉盡 聊借民爐嘗濁夢

又太田道灌の作と傳ふる歌に

蟹小舟軒端による心地して眺めえならぬかの川の里

といふのがある。神奈川から西は芝生、即ち今の淺間町を通り帷子に出で、古町橋を渡つて臺地にかかり、市ヶ原を通り今種畜場の所から坂を下り、それからもちゐ坂といふ處を過ぎて戸塚、大船に向つたのであつた。それから海上の交通に就いては天授五年（康暦元年）十二月二十七日の圓覺寺文書には神奈川、品川などの浦々で帆別運上錢を取り立て、それを圓覺寺塔中佛日庵造營料に宛てたことが見えて居る。

此の時代に創建された神社には子安町の一ノ宮社がある。口碑に據れば永祿四年九月一日に武藏國一ノ宮氷川神社の分靈を勧請したのであるといふ。佛寺には觀應年間に起立されたといふ長光山大經院妙仙寺（日蓮宗。本尊多寶如來、釋迦如來）があり、又子安町に康暦元年七月に創建されたといふ正光山本慶寺（日蓮宗。本尊釋迦如來、日蓮上人）があり、永享、文安の頃に創められた吉祥山茅艸院慶運寺（淨土宗。本尊阿彌陀如來）がある。寺に「武州都築郡小机領神奈川郷云々」と刻した銘のある梵鐘

がある。子安町の吉祥山惠光院・應寺（淨土宗。本尊阿彌陀如來）は創建年代が詳かでないが、開山秀譽は文龜三年八月十一日に寂して居るから、それ以前の起立、法照山・豐顯寺（日蓮宗。本尊多寶如來）は天文年中より青木に居を占めた多米氏が、郷國三河國八名郡多米村なる同家の菩提寺本顯寺を移したものである。享保四年寺内に檀林が開かれた。齋藤分の宿縁山善龍寺（淨土宗。本尊阿彌陀如來）は天正年間の開山であるといひ、輕井澤なる學陽山勸行寺（日蓮宗。本尊多寶如來）は文祿四年の開山である。平尾山東光寺（眞言宗。本尊藥師如來）も此の時代の創建といひ、藥師如來は平尾前附近に居住した平尾内膳の守本尊で、もと二谷にあつたのを移したものであるといふ。

七 急速に發展した江戸時代

天正十八年に徳川氏が入國以來、神奈川は其の附近と共に代官の所管で、初め伊奈半十郎家にて代々支配したが、寛政年中より大貫次右衛門光豊が代つて支配した。神奈川が東海道の驛次に列せられた年月は明かでないが、元和より慶安頃までの間である。

らうと思はれる。正保の圖には神奈川、青木共に馬次と標し、又御殿と標記して徳川氏の行營があつたのである。青木町と共に元祿八年に安藤對馬守、享保十年に箕播磨守正舗、寶曆十一年に伊奈半左衛門、同十四年に一色安藝守、石谷備後守、小野日向守一吉、明和七年に伊奈半左衛門、寛政八年に久世丹後守廣民等が檢地した。神奈川宿は青木町と神奈川町とを合せて一宿としたもので、幕府より地子免屋敷一萬坪を受けたが、内五千坪は青木町の地である。この一萬坪は段別三町三段三畝十歩に當る。これを家別百軒に分ち傳馬の役に給すべき旨を定められたのであつた。其の後驛路の事が漸く繁多になつたので、二百軒として軒別一畝二十歩の地を受け、其の稅務の代として日々に馬百匹、人夫百人を出すを定數としたのであつた。そして神奈川宿へ勤めた郷村は現在の旭、大綱、城郷であつた。

神奈川港は南の方本牧浦の方より、神奈川の出崎までの間、なゝめに入つた入海で、其の間船路一里餘である。宿内青木の方が古くからの港で、諸國の船のかゝつた所であつた。西北に山があるから風の憂ひがない。此の入海の中、船かゝりの東の方に活鯛衛があつた。夏秋の間御用の魚を此處にかひおくのであつた。更に天保二年二月には舊隣境に新獵師町を開いた。正徳三年四月に神奈川獵師町浦に建てられた高

札を見れば、當時の浦港の事情がわかる。文は冗長を恐れこゝには省略する。(拙著横濱近郊文化史第七章第二節)

橘樹郡の所屬

神奈川宿
片倉村、下菅田村などは小机領で、芝生村は神奈川領に入つて居た。然し神奈川町慶運寺の延寶三年の鐘銘には「武州都築郡小机領神奈川郷吉祥山茅草院慶運寺云々」とあつて、正保と元祿との間に於て都築郡であつた様に見えて居る。

六角橋村は佐々木四郎高綱が宇治川の戰功によつて、頼朝より賜はつた地で、高綱がこれを一族六角氏等に支配せしめしより、六角の文字を村名に負はせたといひ、神大寺村は小机城主笠原越前守信爲が此の地に神大寺(二世天叟順孝代に小机に移した)今のが雲松院である)を建てたので村名が起つた。六角橋、神大寺、片倉、芝生の各村は何れも正保の頃は伊奈氏の支配する所であつたが、後代官の遷替を経、天保の頃は

六角橋村

神大寺村

神奈川宿

鶴見川河道
變更計畫

大貫治右衛門光豊の支配所であつた。天保一年に時の代官が六角橋、白幡等の村を掘割つて、鶴見川の水を通さうと企てたのを、村の者共が聞いて大に驚き、之れが見合せを嘆願して中止された(天保二年十一月鶴見川一件願書御寫し)といふ當時の文書を見れば其の事情が判る。(拙著横濱近郊文化史第七章第二節)芝生村即ち今の淺間町は其の開発の年代は明かでないが、鎌倉時代の末期、正中二年の「遊行歴代記」には武州芝宿とあるよし風土記に見えて居る。

青木町、芝生村の南隣、今の南、北幸町、岡野町、尾張屋町、平沼町の地は古く入海であつたが、帷子川の流出する土砂と、海から上げる砂とで、漸く淺くなつた。寶暦頃の繪圖を見ても岡野町あたりは、まるで海で袖ヶ浦の一部をなし、又降つて文政年間の「金川砂子」に載する袖ヶ浦の圖を見ても、未だ海水は深く灣入して、今の鈴屋町あたりは勿論、南、北幸町から岡野町の一部がで、白帆が風を孕んで駆り、好風景であつたことが窺はれる。新編武藏風土記には神奈川臺の玉置氏邸の道向より、袖ヶ浦の風景を敍して、當國第一の絶景と書いてゐる。神奈川臺の玉置氏邸の道向より、袖ヶ浦の文字がある盃や徳利が出た。文人墨客はもとより、人々が酒を汲んで美景を賞したことが偲ばれる。

袖ヶ浦

尾張屋新田

藤江新田
岡野新田

平沼新田

ペリーの渡
來と神奈川

此の袖ヶ浦の一部は寶曆の頃、橘樹郡大師河原村の池上太郎左衛門が新墾を企て、村民武平次といふ者の曾祖父尾張屋太仲に開発せしめた。新田は安永八年に飯塚伊兵衛が検地して高入した。尾張屋新田は即ち今の尾張屋町である。帷子川を隔てゝ相對する藤江新田は、藤江氏の開墾で文化十四年に高入し、岡野新田は岡野良親が始めて開拓に着手し、次で良哉が遺業を繼承し、堤塘を築き、溝渠を設けて田畠を開き、天保十年に高入され、嘉永年間に農民を移住せしめ、雜穀製鹽の業に從事せしめた。平沼新田は平沼九兵衛の開墾に成るもので、天保十年の高入である。開港當時は神奈川、横濱間は未だ陸地連絡せず、唯舟楫の便があるのみであつたので、安政六年に幕府の命によつて、帷子川に平沼橋（大橋）新田間川（悪水吐）に、芝生新田と岡野新田との間に、其の意味を以て名付けた新田間橋（小橋）を架し、延長百九十七間の一條の通路を開いたのであつた。（拙著横濱近郊文化史第七章第二節）

さて安政元年正月十六日再度江戸湾に入つたペリーの率ゆる米國艦隊は、二月朔日に神奈川沖に碇泊し、同月十日ペリー等は横濱村に上陸して、林大學頭健、井戸對馬守覺弘、伊澤美作守政義、鶴殿民部小輔長銳及び松崎滿太郎等の幕府の委員と談判を開始し、其の後數次の會見によつて三月三日に和親條約を結んだのであつたが（拙著

横濱近郊文化史 武相叢書亞墨理駕船渡來日記）當時横濱、神奈川の地はもとより沿海一帯の地は諸大名によつて防備され、神奈川は伊豫松山藩主松平隱岐守がこれに當つた。神奈川臺場は文久の始めて隠岐守によつて築造されたものである。

かくて安政三年七月ハリスが來朝して、同四年十二月十一日から、翌五年正月十三日まで十三回の會見にて、修好通商條約草案を議したが、同年六月十三日偶々米國の軍艦が下田に來たので、ハリスは此の好機を捉へ、十六日に神奈川港に進航して、幕府に調印を迫つた。幕府では之れより先き四月二十三日に、井伊直弼が大老に任命されて居たが、直ちに井上清直、岩瀬忠震^{ただなる}を應接掛とし、二人は鞍馬に鞭つて神奈川に至り、六月十九日を以て調印を了し、次で蘭、露、英、佛とも條約を結んだ。即ち安政の五箇國條約である。

此の通商條約の結果、愈々安政六年六月二日を以て神奈川を開くこととなり、幕府は其の前年七月八日に水野筑後守忠徳、永井玄番頭尙志、井上信濃守清直、岩瀬肥後守忠震、堀織部正利熙の五人を外國奉行とし、越えて十月二十三日に前記外國奉行水野、永井、井上、堀及び村垣淡路守は神奈川奉行兼帶の心得を以て、開港に關する諸般の準備に着手した。ハリスも亦神奈川の實地踏査を望んだから、蟠龍丸を遣つて彼

通商假條約

に調印

神奈川開港
とハリスの
踏査

ハリスの來
朝と神奈川

を神奈川に迎へ、本陣に投宿せしめ、外國奉行と會見して種々の協定をした。そして遂に神奈川の開港が發表されたのであつたが、當時炯眼達識の士は早く既に横濱に代ふべきことを主張したのであつた。佐久間象山、佐藤政養などこれである。それで幕府は東海道の道筋にあたる神奈川を開いて、此の上物議を起すことを憂へて、神奈川の開港を躊躇し、或は街道を改めて、神奈川を通らぬ様にしようといふ議も起つたが、遂に佐藤政養等の説く如く、將來港及び港市の發展上よりする地理上の説にも顧て、結局横濱を開くことに決定したのであつた。

かくて愈々横濱を以て神奈川に代へることを外人に交渉することとなり、先づ幕吏は此の事に就いて内意をハリスに傳へたが、彼はもとより之れに應じないので、安政六年二月十日に幕府は神奈川奉行に「條約済國々官吏其外居留の場、神奈川者難差許横濱の方にて承伏致し候様再應相談可申事云々」と嚴達して、ハリスと談判すべきことを命じたのであつた。かうした幕旨を受けて、横濱開港の爲めに生命をも堵して、遂行の任に當つたのは、水野筑後守忠徳等の神奈川奉行であつた。一方外國人は下田から移つて来て、神奈川にそれそれ假寓を定めた。米國旗が本覺寺境内の楠の大樹に隸り始めたのは、一八五九年（安政六年）七月四日のことであつた。甚行寺には佛國

外國人下田
より來住

横濱を以て
神奈川に代
ふ

公使、本覺寺には米國領事、淨瀧寺には英國領事、慶運寺には佛國領事、長延寺には和蘭領事が駐劄し、其の他外國の人々が宿所を構へたが、之れ等の外國人に當時繁華な神奈川を去つて、寂莫な横濱に移れといふのだから、彼等は失望、激昂し、色々の理由を述べて極力反対したのであつた。しかし神奈川奉行は着々横濱の施設經營を進め、また内地商人は幕旨を受けて、ずんずん横濱に移住し、事實上横濱を繁華ならしめて、外人をして漸次に横濱に誘致するの策を講じ、萬延元年十二月に先づ和蘭領事館は横濱への移轉を約し、次で横濱居留地を定むるに及び、條約國は互に敷地を争奪するに至り、遂に横濱を以て神奈川に代ふることが實行されたのであつた。

當時尊王攘夷の論喧しく、外國人を嫌惡し其の憤を洩らして、以て自ら報國の義を得たりとなし、其の暴、底止するなき有様であつて、屢々外人が殺傷されたが、文久二年八月二十一日に起つた生麥事件の如きも其の一であつた。（拙著横濱近郊文化史第七章第九節）幕府は開港と共に關門、番所を設けて晝夜勤番した。神奈川宿では神奈川臺下と西子安へ、關門及び番所を建てゝ、東海道往復の土人を監査した。又市在取締、定期、自身番を置き、文久三年よりは奉行支配定番役即ち菜葉隊があつて警備し、又元治元年よりは外兵が駐屯して自衛に當つた。赤隊といふもの之れである。（佛兵は明治

五年八月、英兵は同八年三月に撤兵した（然して番所は慶應四年に廢止されたのであつた。（明治四年五月番所敷地の元地主は其の下戻しを願出た）神奈川の幕末に於ける事象は、大要かくの如きものであつたが、江戸時代の最終慶應四年正月七日に神奈川町桑名屋清兵衛方より火を發し、新宿村、西子安村、東子安村を焼き生麥村並木に至つて消えた。此の大火で當時の神奈川の殷盛地區を灰燼に歸せしめたのであつた。所謂桑名屋火事といふものこれである。

此の時代に創建された神社には大綱神社（祭神日本武尊。金刀比羅神社には大物主神、金山彦神を祀る。社格村社）笠稈稻荷神社（祭神稻蒼魂命。社格村社）がある。後者は元祿元年九月の起立といふが、平安中期天慶年間に伏見稻荷を分靈したのに創まるといふ。平沼町なる平沼神社（祭神安德天皇。社格村社）は天保十年五月五日に平沼九兵衛が、埋立地なる平沼新田に社祠を造立せしに創る。佛寺には瑞光山三寶寺（淨土宗。本尊藥師如來）がある。開山は嘆譽聞諦で、同和尚は慶長二年正月八日に寂した。寺に幕末の頃より國學者にして和歌に長じた辨玉が居た。其の歌集に由良牟呂集がある。明治十三年に歿した。開塔山宗興寺（曹洞宗。本尊釋迦如來）は中興永順が慶長十七年に寂して居るから、創建はそれ以前なることを知る。幕末には米醫

セメンズが寺で施療院を開いた。觀行山慈雲寺（日蓮宗。本尊釋迦多寶如來、日蓮大菩薩）は慶長十七年六月の創建といひ、もと神明町にあつたが、大正震災後篠原町に移つた。海見山長延寺（真宗。本尊阿彌陀如來）は元和元年僧玄永の起立て、小机より移つたもの、海浦山新源院吉祥寺（真言宗。本尊阿彌陀如來）は元和二年十一月に僧隆運の開基、淺間町の海東山洪福寺（臨濟宗。本尊釋迦如來）は寛永十二年の建立、海岸山良泉寺（真宗。本尊阿彌陀如來）は寛永十七年に實教坊聞海の創建、子安町の安入山遍照院（真言宗。本尊不動明王）も此の時代の起立て、眞色山清淨之院甚行寺（真宗。本尊阿彌陀如來）は明暦元年に堯秀の建立、子安町の寶樹山喜樂院大安寺（淨土宗。本尊阿彌陀如來）は創建の年は明かでないが、開基門益は萬治元年に示寂して居るから、此の時代の起立てであるといふ。尙神奈川に於ける廢寺には西向寺と西蓮寺がある。西向寺二年の起立てであるといふ。尙神奈川に於ける廢寺には西向寺と西蓮寺がある。西向寺（禪宗）は青木町の鐵道線路附近にあつたし、西蓮寺（淨土宗）は新町にあつたが、享和三年に祝融の災に罹つて再建せず廢寺となつたのである。

八 明治大正、昭和現代の神奈川

明治天皇の御駐輦
明治初年の治管

明治元年十月十一日、聖駕東幸の時、神奈川に御駐輦遊ばされ、洲崎神社境内に檜材を以て内侍所を設けさせられた。（建物は御用濟の後同二年五月二十日に同神社に下賜せられた）同年神奈川の名は縣名に用ひられたことは、神奈川が此の地方の樞區であつたことを示すもので誇とすべく、明治六年四月縣内を二十區に分たれ、神奈川縣は橘樹郡内左記各村と共に第三區で、更に次の様に八番組に分れて居た。

壹番組 神奈川宿之内青木町、神奈川町、新獵師町、芝生村、合高千九百壹石四斗六升三合

貳番組 保土ヶ谷神戸町、帷子町、岩間町、保土ヶ谷町、藤江新田

三番組 下星川村、佛向村、坂本村、和田村、羽澤村、三枚橋村、片倉村、神大寺村、合高千五百四拾七石五斗九升五合五勺

四番組 西子安村、東子安村、新宿村、六角橋村、西寺尾村、菊名村、白幡村、大豆戸村、合高貳千貳百拾三石五斗九升四合壹勺

五番組 生麥村、鶴見村、上末吉村、下末吉村、合高貳千百九拾五石八斗貳升七合九勺

六番組 師岡村、駒岡村、獅子ヶ谷村、北寺尾村、馬場村、東寺尾村、合高貳千三百

百六拾七石六升五合貳勺

七番組 鳥山村、小机村、下管田村、篠原村、岸根村、合高貳千七百八拾石九斗九升九合壹勺

八番組 南綱島村、北綱島村、箕輪村、大曾根村、太尾村、樽村、合高貳千四百三拾貳石七斗三升三合四勺

合八組 村數四十七ヶ村、都合高壹萬七千五百八拾七石九斗貳勺

（石井家所藏「御布告寫並町方請印帳」ノ内、區畫御改正書）

後明治二十二年四月一日に町制を施行せられ、神奈川町長が町務を管掌したが、明治三十四年四月一日横濱市の第一次市域擴張の際に、根岸、本牧、戸田と共に編入せられ、市役所の出張所が置かれた。爾來神奈川は横濱市の主要なる一部をなし、今日に及んだのであつた。

警察事務は明治元年四月に舊幕府の警衛隊より、縣兵が受け繼いだのであつた。そして宮ノ河岸關門の地域（青木町二十八番地先、約四十坪）は同年八月まで縣兵分營として使用され、縣兵制度廢止後、同五年八月十五日遷卒制度の施行と共に遷卒分營として使用され、市役所の出張所が置かれた。爾來神奈川は横濱市の主要なる一部をなし、今日となつた。次で行政警察制度が發布せられ、同八年十二月十日遷卒は巡查と改稱し、

分營は神奈川驛巡查屯所と改め、同九年一月二十五日第二號巡查屯所と稱し、當時の神奈川驛全部を受持區域とした。翌十年二月九日堺町警察署神奈川分署と稱し、同十三年五月三日に青木元町二四七番地に廳舍を新築した。同二十年一月一日一郡一警察の制度を敷かれて、橘樹郡警察署となり神奈川はもとより、鶴見、程ヶ谷兩署の管内及び川崎、溝ノ口兩分署を統轄したのであつた。越えて同二十六年十二月一日神奈川警察署と稱せられ、其の後同三十九年川崎署は本署に昇格して、高津分署を所屬とする等、管區の變遷があつて今日に及んだ。廳舍は同四十一年一月神奈川仲ノ町の現在地に新築移轉したが、大正十二年九月の震火災に祝融の厄を蒙つたので、災後復興したのである。

安政六年八月火防盗賊改役黒田正助が、市街及び居留地を警戒したのが、横濱に於ける消防に關する嚆矢とする。そして萬延元年五月には、始めて唧筒を三臺有する稍組織立つた消防出初式を舉行したといふ。爾來消防は町の施設であつた。そして明治十五年七月に消防規則が制定されて警察署が之れを管掌したが、同二十七年二月に至つて全く公設消防組の制に改められた。即ち勅令第十五號を以て發布された消防組規則及び、同三十年神奈川縣令第六十二號を以て定められた、消防組規則施行規則及び

各種所要の附帶法令によつて、警察署所屬の消防組を設置したのである。後同四十五年度に於て、神奈川警察署に蒸氣唧筒一臺を置き、又常設消防隊を設けられたのであつた。大正八年七月十七日勅令第三百五十號を以て特設消防署規程を發布せられ、同年九月第一（西戸部）第二（山下町）の二消防署が置かれ、本域は前者に屬したが、大正震火災後分散主義を探られ、昭和二年五月には、西戸部、山下町、中村町、北方の各消防署と共に神奈川消防署が置かれたのである。

次に明治以後の主要なる事歴を述べる。明治五年九月京濱間に鐵道敷設の際には、青木町の地を過り、高島嘉右衛門は袖ヶ浦の入口、現今高島町の地を埋立て、翁は高島丘上より望遠鏡を以て工事を監督した。今丘上に望欣臺碑がある。而して停車場として東神奈川驛及び神奈川驛を設置した。然るに横濱驛が災前ライジングサン石油槽があつた高島町の現在地に新築移轉するに及び、神奈川驛は昭和三年十月十五日を以て廢止されたのである。また市内の交通機關は明治三十七年七月十五日には横濱市電の前身横濱電氣鐵道會社は、第一期線を神奈川一大江橋間に運轉を始め、（舊神奈川停留場は昭和三年六月一日より位置を變更し、生麥に及んだ）明治四十一年三月横濱鐵道株式會社は東神奈川より八王子に至る横濱線を開通した。（大正六年十月一日國

有となる）更に昭和二年に市電浅間町線が運轉を開始し、同三年京濱國道が完成し、翌四年井戸ヶ谷、三澤間に市営自動車を通じた。又此の年平沼、岡野町間の陸橋が成り、花咲町と浅間町間に市電線路を敷設し、將に開通せんとして居る。尙明治五年には神奈川郵便局が設けられて、通信のことも亦便となつた。

水道は曩きに斎藤分の井戸より石井本陣まで、十數町の間に水を引いた小規模の水道があつて、明治天皇御休泊の際にも御膳水に用ひられたが、一般の水道は横濱市の水道事業が私設、官設の二期を経て市設となるに及び、次第に廣く神奈川方面一帯に給水され、瓦斯事業は高島嘉右衛門によつて、我が國に於ける先鞭をつけられ、明治五年九月に關内方面に點火を始め、後町會所の經營期を経て市営となり、明治三十二、三年、三十七、八年の擴張工事にて本域にも及び、電燈事業は會社經營にて明治二十三年十月一日に營業を開始され、同四十年には子安町まで電力を供給さるゝに至つた。本域に於ける學校は明治六年七月に神奈川學校が創立され、同十年校舍を新築し、同二十五年青木學校、三澤學校、益進學校、芝生學校を分教場とし、明治三十九年六月尋常第一神奈川小學校と稱し、同四十三年校舍を新築し尋常神奈川小學校と改稱した。而して同四十一年二月同校内に於て尋常第二神奈川小學校を開校し、三澤、芝生

の分教場を附屬せしめたが、同年四月現在の地に新築移轉して尋常高等青木小學校と稱し、後分教場は三澤のみとし、同四十三年四月尋常青木小學校と改稱した。昭和元年に至り何れも地名の下に尋常高等を附するに至つた。子安尋常小學校は明治六年十月の開校、二谷尋常高等小學校は明治三十八年四月一日の創立、西平沼尋常高等小學校は明治三十九年十月二十七日の創立、宮谷尋常高等小學校は明治四十二年三月十五日の創立、浦島尋常高等小學校は大正九年一月一日の創立、岡野尋常高等小學校は大正九年十一月二十日の開校、幸ヶ谷尋常高等小學校は昭和四年五月二十三日の開校、栗田谷尋常小學校は昭和四年十一月一日の開校である。

本域に於ける中等學校は明治十九年十月一日に山手町に創立された搜眞女學校は、同四十四年十月神奈川一本松中丸の地に新築移轉し、同三十四年五月に縣立高等女學校が岡野町に創立され、同四十年五月に女子師範學校が創立され（昭和二年四月北方町に新築移轉）同四十五年五月に縣立工業學校、大正三年五月に縣立橫濱第二中學校、同五年四月に縣立工業補習學校が創立され、同九年三月子安町に淺野綜合中學校が開校された。また大正三年四月當時南太田町に實科女學校として開校され、次で同七年青木臺町に新築移轉し、同十年四月高等女學校に改めた神奈川高等女學校がある。其

の他木村學館は明治三十五年十一月、青木町に創立、神奈川裁縫女學校は明治四十年九月に開校した。また幼稚園は明治二十六年に神奈川幼稚園、大正二年四月搜眞女學校附屬幼稚園、同四年五月青木幼稚園、大正五年九月十九日に横濱金港幼稚園が岡野町に創立された。其の他青年訓練所、青年團、青年修養團、少年團、女子青年會等の教化團體、各種の社會事業があるが、それ等の沿革を敍することは冗長の嫌あるを以て省略する。

明治以後本域に創建された佛寺には平沼山久成寺（日蓮宗。本尊日蓮上人）がある。明治二十五年の創立で、始め平沼橋附近に教會所を設けたが、軍用線の敷設によつて今地に移り、後新たに鬼子母神堂を建立した。寺の附近に明治三十八年七月、出征兵士を歎待中に誤つて線路に墜落して命を殞した平沼孺人千代子碑がある。又神奈川一本松は文久元年十一月十一日に來朝したジェームス・バラ博士が（成佛寺にヘボン博士と同寓して居た）其の翌日此所に来て、一心を傾注して日本の將來の爲めに祈り、爾來同博士の神聖なる祈禱の場所であつた。星移り物變る六十年、平尾臺上中丸の地に白堊の塔高く搜眞女學校が創立され、また神奈川バブテスト教會、神奈川メソヂスト教會も起立されたのである。

横濱に編入後の神奈川町、青木町、子安町、淺間町等の史的事象の詳細は拙著横濱近郊文化史に譲り、其の主要なることを記して稿を結ぶこととする。即ち明治四十二年七月一日を以て、盛大なる開港五十年祭を舉行し、越えて明治四十四年四月一日、第二回の市域擴張を行ひ、子安村の一部は保土ヶ谷町の一部及び屏風ヶ浦村、大岡川村の一部と共に編入され、市の面積は二、四四方里、人口四十四萬四千に達したのであつた。尙又舊袖ヶ浦は岡野町、平沼町、南、北幸町等次第に埋立られ、大正初年には鶴屋町が成り、昭和二年には淺間町の一部を埋築し、岡野町との間に岡野橋を架した。

大正三年に世界大戰が勃發し、同七八年の頃、貿易は最好况を呈したが、戰後經濟界が不振となり、沈靜の状態を續けて居るうち、同十二年九月一日突如未曾有の大震火災の厄に遭ひ、満目焦土と化し、神奈川、青木兩町の樞區も殆んど大部此の禍を蒙つたのであつた。然し乍ら 皇室の御仁慈の下に、政府の援助と市民の發奮とによつて復興の事業は日を追うて進捗した。市の生命たる港灣の如きも、大正十年四月第三期の擴張工事に着手し、其の工事の半ばに震災にて多大の損害を受けたが、同十四年九月復舊工事を竣工せしめ、更に同年第三期擴張工事を再興して其の完美に力めて居

る。これは昭和五年度竣工の豫定である。

かくて大正十四年十月第二回國勢調査には、横濱市は人口四十萬五千餘を算へ、越えて昭和二年四月一日に第三回の市域擴張が實施されて、橘樹郡の鶴見町、城郷村、大綱村、旭村、保土ヶ谷町、久良岐郡の屏風浦村、大岡村、日下村、都筑郡の西谷村の二町七ヶ村を併せて面積八、六八方里、戸數十一萬八千、人口五十二萬餘の大都市となり、昭和二年六月二日を以て、秩父宮殿下の臺臨を仰ぎ、大横濱建設記念式を舉行し、又此の日をトして、子安、生麥地先六十四萬一千餘坪の大埋立に着手し、大防波堤築設計畫を實現することとなつた。又縣營の埋立計畫もある。民間に於ても大正三年三月に鶴見埋築株式會社が創設され、鶴見海岸方面の埋立をなし、同九年一月に東京灣埋立株式會社が創立され、同年三月前者を合併して、鶴見、川崎地先百五十萬坪の埋築をなし、理想的工業地を建設せんとし、別に淺野造船所も埋立を計畫して居る。

昭和三年十月一日、大横濱の市域を中區、神奈川區、鶴見區、磯子區、保土ヶ谷區の五區に分ち、轉禍爲福の意氣を以て精進した五年餘の努力は、區役所、警察署、消防署等の官衙公署、學校、圖書館、震災記念館等の建築、港灣河川の修築、道路、橋

區制施行

大横濱建設
記念式

大擴張

第三回市域

復興事業大
成

横濱行幸

横濱復興完
成式

復興祝賀式を擧げる筈である。

以上三千年來の神奈川及び附近一帶の史的事象を通觀した。本域の住民たるもの、光輝ある歴史に鑑み、自覺自重、常に緊張せる精神を以て、業務に精勵して實力の充實に力め、國家の進運に貢献せねばならない。

昭和五年三月廿五日 印刷

金川砂子附神奈川史要

昭和五年四月一日 発行

金貳圓貳拾錢

複不
製許

檢印

編著兼
發行者 横濱市神奈川區岡野町百二十番地

石野瑛

川崎市新川通三十二番地

八

印刷者

福原清

東京市京橋區桶町三十番地

美社

印刷所

横濱市神奈川區岡野町百三十一番地

發行所

武相考古古會

特許印刷・單美プロセス

「武相叢書」刊行の趣旨

關西と關東とは我が國史上の二大文化圏である。而して近畿の文化は前者を代表し、關東文化圏の中心をなすものは武相の文化である。

此の兩大文化圏は過去に於て相對立した業績を擧げて、共に今日の日本文化を形成したのである。即ち西國が韓や唐の文化を收受して、我が國固有の文化と和合せしめたのに對して、東國は泰西の新文化を輸入し、之れを齟齬消化して全國に及ぼし、東西古今の文化を融合する先驅をなしたのである。

武相の地は古代久しく蝦夷との接觸地點であり、平安末期に及んでは武士興起の地であつて、其の住民は古來質朴剛健を以て聞ゆ。蓋し所謂武士道發祥の地として「相武の二州は能く天下に敵す」なる語は既に鎌倉時代以來人口に膾炙せる所以である。又鎌倉、小田原、江戸は政治上或は文化上の中心地となり、幕末黒船渡來に至つては浦賀、横濱は外交折衝の地となる。

如上の意味に於て武相は實に天下の武相であり、隨つて國史研究上考叢檢討すべき資料が極めて多い。それ等貴重なる資料を蠹蝕に委し、湮滅に歸せしむるは頗る憂ふべきことで、又往年の災厄に省みても眞に寒心に禁えぬ。茲に於て本會は數多き資料中、武相文化史研究上價值多きものを撰び、「武相叢書」と稱し逐次上梓刊行せんとす。幸に諸賢の援助を冀ふ。

昭和五年三月

武相考古會

既刊書目

亞墨理駕船渡來日記	金川砂子附神奈川史要
判行豫定	
相模大山緣起及文書	小田原及箱根史料
横濱及川崎古圖文書	鎌倉社寺記録及文書
武相金石文集	武相郷土史綱要

593

19

